

- (法第 26 条関係「定款変更認証申請」)
- (法第 28 条関係「書類の備置き」)
- (法第 29 条関係「事業報告書等の提出」)

2022 年度（令和 4 年度）の事業報告書
2022 年 7 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日まで

特定非営利活動法人 桜ライン 311

1 事業の成果

法人 12 期として 2022 年秋の植樹と 2023 年春の植樹会を実施。共に新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対策のうえ、小規模での個別開催を中心として実施した。ボランティアの参加数としては従来よりも少ないものの 62 組 327 名の参加を頂いた。学校植樹も含めた年度数としては陸前高田市内に 24 か所、158 本の桜を植樹し 538 人のボランティアの参加となった。また今年も市内外の小学校との植樹会を実施。実施校は 22 年秋の植樹で 4 校、23 年春の植樹で 1 校の合計 5 校となり昨年 9 校からは減少した。植樹済みの苗木のメンテナンス等については感染対策の上実施し、受け入れはのべ 13 組 127 名となっている。今迄の積算実数として 406 か所 2,130 本の植樹を行い 7,885 人のボランティアに参加を頂いている。また植樹事業や普及啓発事業などを多くのメディアに取り上げて頂いた。新聞社 49 回、雑誌/広報誌等 12 回、テレビ/ラジオ/WEB メディアなどその他は合計 39 回となり日本全国に広く活動を周知することができ、普及・啓発の意味でも一定の効果を果たせた。また、当法人事務所及び市外県外での講演は 35 回、来場者数は 984 名となり通算で 25,027 名となり津波被害の風化防止の一助となったと捉えている。本年も植樹事業においても普及啓発事業においても新型コロナウイルス（COVID-19）による影響があったが 5 月に 5 類への移行があったので、来年度は以前のペースに戻せるようにしっかりと事業を進捗させていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名：①陸前高田市をはじめとした東日本大震災の津波の到達ラインをつなぐ桜並木植樹事業
実施期間：2022 年 7 月 1 日～2023 年 6 月 30 日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：13 名
受益対象者および人数：陸前高田市民
<p>具体的な事業内容：年度実績としては陸前高田市内に 24 か所、158 本の桜を植樹し 538 人のボランティアの参加。積算実数として 406 か所、2,130 本の植樹数、7,885 人のボランティア参加。</p> <p>一般植樹会：両シーズンとも新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大対応として、全国からの受入は行ったが個別実施のみとして実施した。62 組 327 名の参加となった。</p> <p>学校植樹会：実施校は年度 5 校。22 年秋の植樹にて陸前高田市立米崎小学校、陸前高田市立気仙小学校、陸前高田市立小友小学校、一関市立桜町中学校、合計 121 名。23 年春の植樹で岩手県立大東高等学校、19 名。</p> <p>その他のボランティア：夏の管理のボランティアについても実施、受入人数はのべ 13 組 127 名となった。全体的に 2022 年度も新型コロナウイルス（COVID-19）に関わる状況に対応しながらの 1 年となった。新型コロナウイルス（COVID-19）による影響があったが、23 年 5 月には 5 類への移行があったので、来年度は以前のペースに戻せるようにしっかりと事業を進捗させていきたい。</p>
事業額（：千円）：33,715

事業名：②津波のこわさ、備えの重要性を子孫の世代まで風化させないための普及・啓発活動
--

実施期間：2022年7月1日～2023年6月30日
実施場所：全国にて実施
従事者の人数：3名
受益対象者および人数：全国35講演 来場984名
<p>具体的な事業内容：市外から団体にて陸前高田に訪れた人に対しての講演、及び市外での講演活動。講演依頼のあった案件として全国35回984名に拝聴頂いた。通算の来場者も25,027人となり今後も継続的な事業として防災やまちづくりの観点からも講演を継続的に実施したい。本事業も新型コロナウイルス（COVID-19）による影響が大きく出ているが、昨年（32回）と比べて回数としては微増となった。</p> <p>本年度は緊急人道支援目的の募金活動として2023年トルコ・シリア地震に関わる人道支援募金を実施。市内飲食店を中心に募金箱を設置して、総額152,305円を日本赤十字社に全額送金した。</p>
事業額（：千円）：4,005

事業名：③桜並木をそれぞれの地元のまちづくり計画の一部として活用してもらえよう提言する事業
実施期間：2022年7月1日～2023年6月30日
実施場所：陸前高田市内
従事者の人数：1名
受益対象者および人数：陸前高田市民
<p>具体的な事業内容：現在設置中の岩手県における復興祈念公園の運用と設計施工について、グループ代表者として代表理事の岡本が出席。中核施設の伝承館と道の駅、その周辺一部の運用について継続的に出席した。公園としては徐々に供用可能なエリアが増えていく予定であり、令和5年には陸前高田市で全国植樹祭の開催された。引き続き陸前高田市と協議を実施中。今後も市役所や県、国との連携を強めていく。</p>
事業額（：千円）：1,906

(A4)